

箏曲科兒童募集

上野兒童音樂學園では昭和八年創設以來唱歌、ピアノ、ヴァイオリン、セロ、理論等の兒童音樂早期教育を実施してあるが今回更に尋常科中に箏曲科を設けて邦樂の早期教育を実施することとした。詳細は直接本園に照會されたし。

上野兒童音樂學園兒童放送

去る二月二十日午後六時子供の時間に楽しい音樂會としてAKから放送した。プログラムは左の通りであつた。

1 二部合唱……上野兒童音樂學園兒【ピアノ伴奏】田中立江【指揮】橋本秀次

(イ)「紀元二千六百年頌歌」紀元二千六百年奉祝會撰定東京音樂學校作詞作曲信時潔編曲(ロ)「四季の雨」文部省唱歌下總皖一編曲

2 ピアノ獨奏……(イ)「ホラツカプリランテ」ウエーベル作曲山本美奈子(ニ)「三十二のヴァリエーション」ベートーヴェン作曲 園田高弘(三)

3 二部合唱……上野兒童音樂學園兒(イ)「海」(ロ)「遠足」文部省唱歌下總皖一編曲

〔同聲會報〕二五三号 昭和十五年一・二月 八頁

上野兒童學園兒童放送

六月十九日午後六時子供の時間に左のプログラムに依りAKから放送した。

1、ピアノ三重奏

ピアノノ高橋節子  
ヴァイオリン 高角郁子  
セロ 堀内靜雄

ピアノ三重奏曲 ハ長調第二樂章 アンダンテ

ハイドウン作曲

2、二部合唱

指 揮 柴 田 睦 陸  
ピアノ伴奏 伊 達 純

(イ) 故郷……文部省唱歌  
下總皖一編曲

(ロ) ひばりの歌……飯田龜代司作詞  
下總皖一編曲

(ハ) 兒島高德……文部省唱歌  
下總皖一編曲

〔同聲會報〕第二五五号 昭和十五年五・六月 一〇頁

(三) 校舍使用継続に関する書類

校舍使用繼續願

上野兒童音樂學園ノ御校々舎及校具使用許可期限ハ來ル三月三十一日ヲ以テ滿了ト可相成候處右學園ハ昭和八年四月六日設立以來滿十一ヶ年ニ及ビ既ニ高等科及研究科ノ設置ノ見ルニ至リ入園志願者ハ益々増加ノ盛況ニアリ

國民教養上特ニ音樂教育ニ於テハ尤モ意義アル早教育トシテ教育

界ノ賞讃ヲ博シ樞要不可缺ノ施設ト思考セラレ候間尙今後三ヶ年間  
繼續校舍並校具無償使用方御許可相成度此段及御願候也

追テ右學園ハ其ノ教育上支障無之限リ貴校教育上必要ニ應ジ生徒  
ノ教育實習機關トシテ提供可致候

尙御校ノ御都合ニヨリ許可御取消相候トモ異議申立間敷候

昭和十九年三月二十日

右 上野兒童音樂學園設立者

東京音樂學校同聲會長乘杉嘉壽印

東京音樂學校校長乘杉嘉壽殿

(手書き)

(「自昭和十八年度至同二十年度 國有財産關係 東京音樂學校會計課」)

音會四五號 裁決定3月25日 發送3月25日

昭和十九年三月二十日起案

建物ノ一部繼續使用許可ノ件

昭和十六年三月十九日付音會七八號ヲ以テ許可相成タル東京音樂學  
校同聲會設立ニ係ル上野兒童音樂學園ニ於テ本校建物ノ一部無償使  
用方ノ件ハ本月末日ヲ以テ使用期間滿了ト相成ヘキニ付テハ別紙使  
用繼續願ノ通引續キ三年間使用方願出有之タルニ付從前ノ條件ヲ以  
テ許可相成可然哉。

許可案

上野兒童音樂學園設立者

東京音樂學校同聲會長乘杉嘉壽

昭和十九年三月二十日付願出ニ係ル當校建物ノ一部無償使用ノ件從  
前ノ條件ヲ以テ許可ス

年月日

學校長 (手書き)

(「自昭和十八年度至同二十年度 國有財産關係 東京音樂學校會計課」)

#### (四) 回想二篇

上野兒童音樂學園の思い出

花桐芳子<sup>(1)</sup>

私は小学校四年の昭和八年に上野兒童音樂學園に入りました。週  
に二回のピアノのレッスンはきびしいと思いますが、先生がしつ  
かりレッスンをして下さる迫力に打たれ、子供ながら緊張しまし  
た。

滅多にないことですが、たまにほめられたりすると、宝物でも頂  
いたような喜びでした。しかし週二回の内、一回お休みしたりする  
と筆で親が理由を書き、判を押して先生に出し、それに先生が判を  
おして私の方に持たせて下さいました。

私の家は比較的近く、上野の山から下って四〇分位の所だったと  
思いますので、たまに家の人に途中まで迎えに来てもらいました。  
レッスンを思うようにできなくて滅入った時は、暗い気持ちで、家  
に帰る途中に自動販売機(今日の自動販売機ほど大きくない小さな  
ものでしたが)があつて5錢でチョコレートか森永の箱に入ったキ  
ヤラメルを買い、それを舐めながら帰った思い出があります。

またお家が遠い方は、お母様方が控え室で(その頃たしか石炭の  
ストーブだったと思いますが)火にあたりながら、和やかにお話や  
編み物をなさりながら待つていらしたと思います。今から見ます